

《労働者協同組合の独自性の発揮》

ICA原則は多様性をもつあらゆる協同組合に共通した原則であり、それを目指したのであるが、しかしやはりロッチデール原則の影響がもっとも強いのも事実である。また協同組合の種類によってそれぞれ異なる要素もあり、労働者協同組合においてはとりわけそれ以外の協同組合と際立った特質を有するのであって、そこでは労働者協同組合の独自性が発揮されなければならない。

労働者協同組合の特質は、古くから議論されてきたことであるが、それを正確に把握することが重要であろう。それは次の3点に求められるであろう。

第1に、労働者協同組合の組合員が労働する人であり、協同組合一般の「出資・利用・経営の三位一体」ではなく、「出資・労働・経営の三位一体」を特質とすることである。「労働」が中核にある協同組合であるということが出来る。そしてその「労働」は「協同労働」として、「自営労働」(第1の労働)でもなく「雇用労働」(第2の労働)でもないまさしく「第3の労働」という性格を付与することができる。

第2に組織構造の特質である。一般に協同組合は「社会的組織を基底とした経済的組織」という「社会的組織」と「経済的組織」の「立体的統合構造」を有するいわば「二重性」にその特質を認めることができるが、労働者協同組合はその「社会的組織」と「経済的組織」が「一体的構造」をなしているところに特質がある。いわば、この2つの要素が「労働」をとおして一体的に結合しているのであって、この点の自覚が不可欠なところである。なぜなら一般の協同組合は今日大きな困難に直面しているが、それはこの「社会的組織」と

「経済的組織」が分離し、「経済的組織」による「社会的組織」の支配が進行しているところに起因しているからである。労働者協同組合においてもその組織構造の特質を把握し、それを生かす方策を具体化することが必要であろう。

第3に労働者協同組合が有する困難についてである。それは、販路の不足、資本の不足、管理上の訓練の不足、技術・技能の不足の4つである。これらは一般の協同組合やさまざまな組織体にも共通するものであるが、労働者協同組合においてはその有する特質ゆえ、とりわけ深刻な問題として顕現する。この4つの困難を克服する道筋が原則に明らかにされる必要がある。

《日々の運動・実践の反映》

労働者協同組合原則は、これまでの運動の中の経験や教訓が凝縮的に反映されなければならない。そして日々の実践活動の中で生み出され、蓄積されてきた一つ一つの成果・問題点などがとりいれられていかなければならない。

ICA原則はもちろん、ピュシエの原則、ロッチデールの原則、ライファイゼンの原則、モンドラゴンの原則、クレジットユニオンの原則など各種の協同組合原則は、それぞれの協同組合の実践・運動の中からうみだされてきたものである。〈運動・実践 原則 運動・実践〉の相互連関が重要である。原則はどこかよそにあるのではなく、具体的な実践の場にあるのであり、それはさまざまなルールや約束事や定款などの中にあるのである。「良い仕事」の実現、さまざまな「業務改革」、単位労協や高齢協などの定款、これらの中にあるのである。